

令和2年5月14日

保護者 各位

岡崎市立額田中学校
校長 北村 文啓

本校の教育活動の円滑な再開に向けた対応と夏季休業日の短縮について（お知らせ）

令和2年5月11日付けの配信メールで教育活動の円滑な再開に向けた対応についてお知らせしたところですが、令和2年5月13日付けで愛知県教育委員会から学校再開に向けた新たな要請が出されました。これを受け、岡崎市教育委員会より、先に示した学校再開に向けた段階的な対応を一部変更する旨の伝達がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「同感染症」とする）拡大防止に努めながら、学校再開準備期間や学校再開後の一定期間を下記の通り実施します。

ただし、本実施内容は、現時点でのものであり、今後の国や県による要請や感染状況等により、変更する場合がありますことを御承知おきください。

記

1 基本的な考え方

3か月に及ぶ臨時休業後の学校再開は、生徒の心身に大きな負担があると考えられます。また、保護者の皆様におかれましても、心配や不安が大きいことと思います。

このような状況の中で、これらの負担や不安等を極力低減しつつ、子供たちの学びを保障し、確かな学力を身につけさせることが学校の役割であると考えています。

そこで、学校再開にあたっては、いくつかの段階を設定し、生徒が学校生活に円滑に順応できるようにします。そして、「感染予防対策」と「学びの保障」を両立させていきます。

2 通常の学校生活までの段階的な対応について

(1) 学校再開（5/21～31）

5月21日（木）より学校を再開します。（分散による登校も授業日として扱います）長期にわたる休校からの復帰であることに配慮し、以下のように段階的に行います。

① 5月21日（木）から26日（火）までの4日間は、生徒数を1/4とし、一度に一つの教室に入る生徒数を10名程度とする分散登校を行います。

※午前8時から11時まで滞在します。

※寮生及びバス利用者は帰省・帰寮バスで登下校します。

② 5月27日（水）、5月28日（木）の2日間は、生徒数を1/2とし、一度に一つの教室に入る生徒数を20名程度とする分散登校を行います。

※午前8時から11時まで滞在します。

※寮生及びバス利用者は帰省・帰寮バスで登下校します。

③ 5月29日（金）は全員登校日とします。午前8時から11時まで滞在します。

- ・①～③の登校日の給食はありません。（弁当も必要ありません。）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知識や、正しい対応の仕方について学習します。
- ・生徒の健康状態及び家庭学習への取組状況の確認、面談や相談活動などを行います。
- ・年度初めに必要な活動（身体測定や学級組織づくりなど）を行うと共に、可能な範囲で授業も実施します。

(2) 通常授業

6月1日(月)から全員登校の通常授業を開始します。給食も実施します。

※生徒の健康に配慮しつつ、段階的に部活動を開始する予定です。詳細は後日連絡します。

(3) その他

①分散登校の方法

1 / 2 登校時は、全校生徒をA、Bの2グループに分けます。

1 / 4 登校時は、寮生(バス利用者を含む)を一つのグループ、通学生を三つのグループに分けます。

※グループ分けや登校日等は、各学年から連絡します。

②6月1日(月)から給食が再開されますが、同感染症拡大防止の観点から、三角巾、エプロン、箸、スプーン、マスク等は各自で用意してください。

3 学校再開後の生徒の出欠等の扱いについて

(1) 「出席停止」とする場合

- ①生徒が同感染症に罹患した場合
- ②生徒が濃厚接触者と判断された場合
- ③生徒が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合

(2) 「出席を要しない日」とする場合

- ①生徒の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、生徒が他の生徒に感染させる恐れがあると考え、生徒の登校を控えた場合
 - ②同感染症に罹患することを生徒または保護者が不安に思うなどして、生徒の登校を控えた場合
- ※以上の場合、欠席にはなりません。

4 学校再開にあたっての留意事項

(1) 基本的な感染症対策の実施

- ①家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認をします。生徒の健康観察時は、健康カードを活用し、当日朝に検温した結果を申告してもらいます。
- ②全教職員はマスクを着用します。お子様もマスクを装着した上で登校するよう御協力をお願いします。(マスクの色や素材は問いません)
また、咳エチケットについて、家庭でもお話してください。
- ③登校した生徒が教室に入る前には、教員の指導の下、手洗いを行います。また、こまめな手洗い等、日常生活で必要な手洗いが徹底できるよう指導します。
- ④家庭では、免疫力向上のため、十分な睡眠や適度な運動、バランスのよい食事等を心掛けてください。

(2) 授業時の対応について

- ①生徒の座席は可能な限り距離を確保します。
- ②室内はこまめに換気します。
- ③教職員は、生徒と対面して授業やその他の指導、会話等をする際には、フェースシールドを着用します。
- ④教具や器具等の共用はできるだけ控え、消毒をし、触れる前後で手洗いを徹底します。
- ⑤休み時間の過ごし方は、できる限り密接・密集することがないように指導します。
- ⑥トイレの使用については、学年や学級ごとに指定します。

⑦給食は、グループでの会食はせず、前を向いて喫食し、食事中の会話は控えるように指導します。

⑧必要に応じて子供の心のケアに対応します。

5 夏季休業日の短縮について

・7月21日（火）～8月7日（金）の期間は、平日の午前中に授業を行います。これに伴い、1学期の終業式を8月7日（金）に実施します。

・1学期の給食は、7月20日（月）まで実施します。7月21日（火）～8月7日（金）の期間は給食がありません。

・7月21日（火）～8月7日（金）の登校は、授業日となりますので、休んだ場合は欠席として扱うことを原則とします。

・夏季休業期間は、8月8日（土）から8月23日（日）となります。

・2学期の始業式を8月24日（月）に実施します。給食は、8月25日（火）から開始します。

6 その他

・上記内容に変更等があれば、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお知らせします。

【保護者の皆様へ】

学校では、教育活動がこれからも継続的に行われるよう、この「お知らせ」で示した通り細心の注意を払って感染症対策に取り組んでまいります。御家庭におかれましても、マスクの着用や手洗い換気など、感染症対策に十分御配慮いただけるようお願い申し上げます。また、学校では、感染症に関する風評被害につきましても、道徳の授業等で扱い、子供たちの温かな心の醸成に努めてまいります。御家庭におかれましても、こうしたことについて、折に触れてお子様にお話しくくださるよう重ねてお願い申し上げます。

今後も、学校と家庭が一体となって感染拡大予防に努め、子供たちが楽しい学校生活を送れるよう願っております。